

議 長	皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、令和元年第10回習志野市農業委員会総会を開催いたします。 朝晩は随分と過ごしやすくなってきました。気温の変化に身体がなじまず、体調を崩しやすいので、皆さん気をつけてください。 台風15号による被害も甚大なものとなっており、未だ復旧されておられません。習志野市の農作物にも、影響が出ています。来月の農業祭の準備に影響がある方は、事務局へ申し出てください。 それでは会議を始めますが、本日の欠席者は、いません。したがって、16名中、1名の欠員、15名の出席により、習志野市農業委員会総会会議規則第9条の規定により、本日の総会は成立いたしました。 つぎに、議事録署名人について、「習志野市 農業委員会 会議規則」第26条の規定により議長より指名させていただきます。3番 伊藤和彦 委員、4番 飯生 良 委員の両名を指名いたしますので、宜しくお願いいたします。 本日は、付議する議案案件はありません。 完了報告提出の予定がありましたが、諸問題があり、翌月の提出となりました。詳細については、次回総会で事務局より説明します。 本日は、報告案件の後に、議事終了後、区画整理課職員にお越しいただき、鷺沼地区において、設立準備会の総会が開催されたことを受けて、鷺沼地区の状況について、説明をしていただくことにしました。 その後、事務局から説明並びに、報告等があります。 それでは、報告案件に入ります。 報告第1号の農地法第5条 第1項第6号の規定による転用届出の受理通知について。質問等の有る方は、挙手願います。 *****質問なし***** 質問等が無ければ、これを以ちまして本日の総会は終了いたします。
-----	---